拙者七歳頃より七ヶ年の間と申し
同心して然らば連判の証拠を認めんと申
人数より堅く中間宿へ会合仕候為に書して長連
判にして侍所へ出すべき旨定めて相
図を極め侍所山形へ参詣 沮遮申けるに義光大
いたく喜びの余りて多年延引いたく思ひに出のみ
寒風厳家を捨て時方を無せず 侍所へ謀
神所なる次第知と即ち時宗を移さば大勢を保
義光とは出陣あるべしとの為なり之をば知れば義光
内し山形殿とは中悪しく國を年一こと吳越の如く
なれば常に思の日陣と為上に至るなり此内
陣として義光出るまで生年十七歳にして國中へ廻文
して人数を召されたる川南川北の惣軍共五十騎
雑兵共一万八千余騎で山大勢を引卒して其年近所
旗本の若者共を仕立て立ひけるは和十二年の年より
初陣なる者共年八已上三十三の年かくる大軍を動
ず事の目出たきよいた大勢をもって義光の軍勢を引受
会戦すること不思議なるべし何まで言ものとして城六